

県南広域振興局長告示第 12 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 1 月 16 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

指定医療機関の名称		所在地	変更年月日
変更前	変更後		
高橋外科胃腸科医院	高橋医院	北上市本通り三丁目 2 番 46 号	平成 16 年 7 月 1 日